

近江八幡ブランド認定事業 <はちまんもん>

第3回(2025年度) 募集要項

主催	近江八幡ブランド実行委員会 (事務局:近江八幡商工会議所)
事業目的	近江八幡は、豊かな自然環境、歴史・文化を背景に伝統的な食の名産品、工芸品など多様な資源が存在する地域である。はちまんもんは、この近江八幡のよさを受け継ぎながら、新しさを感じさせる商品を地域ブランドとして認定を行うものである。これにより、商品の付加価値を高めるとともに、商品の認知度向上や観光物産の振興へ寄与するとともに、地域資源を未来へ引き継いでいくことを目的とする。
申請資格	1. 近江八幡市内(商工会議所管内)に活動拠点を持つ事業者・団体 2. 事業目的を理解し、主催者と共に持続的なブランド推進活動ができる事業者・団体 3. 市税・県税に未納がないこと
対象商品	下記項目にいずれも該当する商品であること。1事業者の申請数は3品までとする。 1. 近江八幡のさまざまな地域資源(素材・歴史・文化・技術等)を活用した加工品。 2. 近江八幡市民が誇れる、他地域の商品にはない特徴、品質を有していること。 3. 安全安心して利用でき、関係法令に準拠していること。 4. 伝統や歴史を継承しつつ、新たな視点や革新的な取組があること。
目標認定数	年間10品程度
認定期間	認定日の年度から2年毎に商品内容等の確認を行い、更新する。 但し辞退ならびに認定を取り消された場合はその限りではない。
申請・登録料	申請は無料。登録料は1登録商品ごとに年間1万円(税別)とする。 登録料は、はちまんもんのプロモーション費用等に活用する。
申請方法	所定の申請書に必要事項を記入の上、添付書類とともに近江八幡商工会議所あてにメールまたは郵送、持参にて提出する。なお、複数申請する場合は、商品ごとに申請書類を作成し、提出すること。 ① 申請期間：令和7年6月18日(水)～7月18日(金)(17:00必着) ② 審査結果発表：8月5日にプレゼンテーション審査・審査結果通知、10月にプレスリリースを予定 ③提出について： ◆メール → info@8cci.com まで送付ください。 ◆郵送・持参→ 下記までお願いします。 〒523-0893 近江八幡市桜宮町231-2(近江八幡商工会議所内) 近江八幡ブランド実行委員会 宛 ※申請書は近江八幡商工会議所ホームページからダウンロードください。 近江八幡商工会議所にも設置しています。



提出書類	<p>&lt;必須&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 認定申請書</li> <li>② 申請商品の写真</li> <li>③ 申請商品のパンフレット等商品の概要が分かるもの</li> <li>④ 食品の場合、一括表示事項を記載の商品ラベルの写し</li> </ol> <p>&lt;任意&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>⑤ 事業者や申請商品等に関するメディアの記事(新聞、雑誌、WEB等のデータ)</li> <li>⑥ 申請商品の特許権、商標権等を取得している場合はその写し</li> <li>⑦ 「商品特徴」「原材料」「製法・造形」等の記載事項を客観的に明らかにした書類の写し(公的機関で証明されたもの、第三者の評価となる資料など)</li> <li>⑧ 原材料の安全安心(農薬の適正使用、栽培履歴等)、衛生管理状況を示す書類など</li> </ol> <p>※なお、2次審査では、商品の実物が必要となりますので、ご注意ください。  ※申請書提出後、追加資料を求める場合があります。  ※提出書類は原則として返却いたしません。</p>
選考方法	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 「近江八幡ブランド実行委員会」が申請書類・申請品が上記対象商品1~4に合致しているか確認。(一次審査)</li> <li>② 「近江八幡ブランド実行委員会」が評価基準に基づいて審査を行う。(二次審査)</li> <li>③ ②の結果をもとに「近江八幡ブランド実行委員会」が最終認定する。</li> </ol> <p>※二次審査は事業者から提出された申請書類と現物、<u>プレゼンテーション</u>による審査を行います。二次審査は8月5日(火)に実施予定です。</p>
選考基準	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 物語性・・・近江八幡の地域資源と申請商品に関連する魅力的なストーリーがあること。</li> <li>2. 独自性・・・申請商品に独自の製法、アイデア、素材のこだわり、革新的な挑戦があること。</li> <li>3. 新規性・・・新たな創意工夫や他にない魅力があること。</li> <li>4. 成長性・・・市場ニーズに合致し、今後の成長が見込まれること。</li> <li>5. 積極性・・・事業者自身が本制度の目的を理解し、ブランド推進に対して前向きであること。</li> </ol>
認定事業者のメリット	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 第3回認定品としてプレスリリースにて全国発信</li> <li>② PR用ツールの配布(パンフレット・ポスター・のぼり・カード)</li> <li>③ 商業施設にてPOP UP 出店の実施 【アル・プラザ近江八幡にて10/31~11/1に開催が決定。そのほかの実施も調整中】</li> <li>④ セミナー・認定事業者間の交流会の開催 【セミナーの開催日:9/25(木)・10/2(木)・10/9(木)】</li> <li>⑤ 認定商品のSNS向け動画制作</li> <li>⑥ SNSやラジオを活用した商品PR</li> <li>⑦ 宿泊施設・スーパー・観光案内所等での販売</li> <li>⑧ 近江八幡商工会議所のWEBサイトで紹介</li> <li>⑨ 近江八幡商工会議所制作観光マップに掲載</li> <li>⑩ 近江八幡観光物産協会、近江八幡市等、関連団体のWEBサイト等で紹介予定</li> </ol>
お問い合わせ	<p>近江八幡ブランド実行委員会(近江八幡商工会議所内)  〒523-0893  近江八幡市桜宮町231-2  TEL:0748-33-4141 FAX:0748-32-0765 MAIL:info@8cci.com  ホームページ:https://8cci.com/hachi-man-mon/</p>